⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人秋田大学契約事務取扱要領第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成21年度に東北地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人秋田大学契約事務取扱要領第６条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

⑸　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒010―8543 秋田市本道１丁目１番１号　秋田大学大学院医学系研究科・医学部調達課専門職員　榎　　清幸　電話018―884―6014

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年10月５日13時30分　秋田大学大学院医学系研究科・医学部管理棟会議室

⑷　入札書の受領期限　平成21年11月６日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成21年11月30日13時30分　秋田大学大学院医学系研究科・医学部管理棟会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると学長が判断した入札者であって、国立大学法人秋田大学契約事務取扱要領第９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting Entity : Noboru Yoshimura, President of The National University Corporation Akita University

⑵　Classification of the products to be procured : 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Image filing System for ultrasonography 1 Set

⑷　Delivery period : By 31, March, 2010

⑸　Delivery place : Akita University Hospital

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Akita University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2009 in the Tohoku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　meet the qualification requirements which President of The National University Corporation Akita University may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by President of The National University Corporation Akita University.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 6, November, 2009

⑻　Contact point for the notice : Seikou Enoki, Supplies Division, Akita University School of Medicine, 1―1―1 Hondo Akita-shi 010―8543 Japan, TEL 018―884―6014

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年９月16日

国立大学法人秋田大学長　吉村　　昇

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　05

○第31号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　ＦＴ―ＮＭＲ装置　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成22年３月31日

⑸　納入場所　秋田大学工学資源学部

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人秋田大学契約事務取扱要領第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成21年度に東北地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人秋田大学契約事務取扱要領第６条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

⑸　学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒010―8502 秋田市手形学園町１番１号　秋田大学経理・調達課調達係　沼沢　義則　電話018―889―3014

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成21年９月25日14時00分　秋田大学本部棟第二会議室

⑷　入札書の受領期限　平成21年11月６日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成21年11月24日14時00分　秋田大学本部棟第三会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。